

大阪市立福島区民センター使用許可及び使用期間等にかかる取扱要綱

制 定 平成20年6月15日
最近改正 令和元年6月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、大阪市立福島区民センター（以下「区民センター」という。）の使用許可及び使用期間に関し、大阪市区役所附設会館条例及び大阪市区役所附設会館条例施行規則に定めるものほか、必要な事項を定めるものとする。

(使用許可の申請)

第2条 区民センターの施設の使用の許可を受けようとする者は、所定の申請書に次に掲げる事項を記載してこれを指定管理者に提出しなければならない。

- (1) 申請者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地）
 - (2) 使用の日時
 - (3) 使用の目的
 - (4) 使用する施設及び付属設備
 - (5) 入館者の予定人員
 - (6) その他指定管理者が必要と認める書類
- 2 前項の規定により申請した事項を変更するときは、あらかじめ所定の申請書にて指定管理者の許可を受けなければならない。
- 3 第1項の申請は、使用期日の6月前の日から受理するものとする。ただし、指定管理者が特別の事由があると認めるときは、同日前においても受理することがある。

(使用期間の制限)

第3条 区民センターの施設の使用は、引き続き3日を超えることができない。ただし、指定管理者が特別の事由があると認めるときは、この限りでない。

(使用許可の申請の優先)

- 第4条 指定管理者は、次の各項に掲げる使用については、第2条第3項ただし書に基づき、使用期日の6月前の日前であっても、使用期日の9月前を限度として優先して使用する申請（以下、「優先使用」という。）を受理することができるものとする。
- 2 次の各号に掲げる使用であって、福島区におけるコミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進に直接寄与するものと認められるもの。

- (1) 大阪市が主催又は共催する事業を行うための使用
 - (2) 区民センターの指定管理者が主催又は共催する事業を行うための使用
 - (3) 大阪市からの委託による事業を行うための使用
 - (4) 地域振興、社会福祉、社会教育等に関する団体で、別表に定めるもの及びこれに準ずる団体が行う行事又は集会
- 3 公職選挙法に基づき、福島区選挙管理委員会が投開票又は選挙会を執行するための使用
- 4 行政機関及びこれに準ずる機関が福島区民を対象とした事業を行うための使用

(使用期間の制限の解除)

第5条 指定管理者は、前条第2項第2号並びに第3項及び第4項に掲げる使用があったときは、第3条に規定するただし書に基づき、引き続き3日を超えることができるものとする。

(優先使用の申請)

第6条 優先使用の申請については、第2条の定めにより、使用期日の9月前の日から6月前の日の前日までに指定管理者に提出しなければならない。

(使用許可)

第7条 指定管理者は、第2条及び前条の申請があったときは、当該申請の書類及び申請内容を審査し、許可すべきものと認めたときは、2日以内に許可を決定するものとする。

(優先使用内容の掲示)

第8条 指定管理者は、第6条の申請があったときは、申請のあった日の7日以内の日から当該使用期日の6月前の日まで、区民センター内に、使用日時、使用室名等を掲示するものとする。

(使用権譲渡の制限)

第9条 第7条の使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、使用権の譲渡、又は他人に使用させてはならない。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成20年6月15日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

ただし、「6月前」を「9月前」に改正する規定は、平成22年4月28日から施行し、

「3月前」を「6月前」に改正する規定は、平成22年6月15日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年2月5日から施行する。

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

< 別表 >

上福島地活協
福島地区活動協議会
玉川地域活動協議会
野田地域活動協議会
吉野まちづくり協議会
新家地域活動協議会
大開地域活動協議会
鷺洲地域活動協議会
海老江東地域活動協議会
わがまち海西
福島区地域振興会
各連合地域振興会
(社福) 福島区社会福祉協議会
各地区(校下)社会福祉協議会
福島区民生委員児童委員協議会
各地区民生委員児童委員協議会
福島地区保護司会
福島区更生保護女性会
福島区母と子の共励会
福島区青少年指導員連絡協議会
福島区青少年福祉委員連絡協議会
福島区P T A協議会
単位P T A
福島区老人クラブ連合会
福島区子ども会育成連合協議会
福島区地域女性団体協議会
各单位女性会
福島区遺族会
福島区体育厚生協会
福島区体育厚生協会民踊部
福島区スポーツ推進委員協議会
福島区商店会連盟
福島区人権啓発推進協議会
大阪市企業人権推進協議会福島区支部
福島区身体障害者団体協議会
福島区視覚障害者福祉協会
福島区聴言障害者協会
福島区肢体障害者協会
福島区肢体不自由児者父母の会
福島区手をつなぐ親の会
はづき家族会
福島区花と緑のまちづくり推進委員会
福島区生涯学習推進委員会
(一般財団法人) 大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会
福島区青少年対策連絡協議会
福島区青少年健全育成基金運用委員会
福島防犯協会

福島防火協力会
交通事故をなくす運動福島区推進本部
福島少年補導員連絡会
手話サークルふじ
のだふじの会
福島区歴史研究会
福島区健康づくり推進協議会 すこやか会
福島区食生活改善推進員協議会